

「大学・地域連携のあり方に関する調査研究」報告書

平成27年3月30日



京都府政策企画部戦略企画課

はじめに

本報告書は平成26年度に京都府政策企画部戦略企画課からの依頼を受け、京都府立大学京都政策研究センターと同課により協働研究を行った京都府における「大学・地域連携のあり方に関する調査研究」の内容を取りまとめたものである。

京都府では、大学の学術研究の蓄積や人的資源等を地域の様々な課題解決に活かすため、平成19年度から府内各課や府内自治体、地域団体等と大学のマッチングを図ってきた。しかし、大学が地域連携を積極的に進めようという動きを見せてているのに対し、基礎自治体や地域団体等からの希望件数やマッチング件数が減少してきている。

そこで、本年度は地域ニーズの抽出方法や、大学が教育プログラムとして地域貢献をしやすくなるようなニーズの見せ方・組み立て方、そして、両者をつなぐマッチングの新たな仕組みについて検討を行うべく研究会を立ち上げ、先進事例調査のほか、府内の大学、基礎自治体を対象に実態調査を行った。

本報告書では、まず第1章で大学と地域との連携・協働の現状について整理する。続く第2章では京都府における大学政策を検証するとともに、府内の大学、基礎自治体に実施したアンケート調査結果から、府内の大学と地域と連携・協働実態を明らかにする。また、第3章では、大学と地域との連携・協働の先進事例を考察し、最後に第4章で京都府に求められる大学と地域との連携・協働のあり方についてささやかながら提言を行う。

本報告書が、大学のまち・京都、学生のまち・京都における次の大学政策、とりわけ都道府県レベルでの大学と地域との連携・協働の政策の検討に際して、ささやかでも貢献できれば望外の喜びである。

京都府立大学京都政策研究センター

目次

はじめに	1
第1章 大学と地域との連携・協働の現状	5
(1) 大学と地域との連携が進んだ背景①（地域）	5
(2) 大学と地域との連携が進んだ背景②（大学）	6
(3) 大学と地域との連携・協働の動向	7
第2章 京都府における大学と地域との連携・協働の現状と課題	14
(1) 京都府における大学と地域との連携・協働の取組及び検証	14
(2) 府内の基礎自治体における大学と地域との連携・協働についての実態調査	16
(3) 府内の大学における大学と地域との連携・協働についての実態調査	19
(4) 小括	23
第3章 先進事例	24
(1) 大学コンソーシアム京都	24
(2) 大学コンソーシアム石川	26
(3) 金沢市	27
(4) 岐阜大学	28
(5) 米国キャップストーン	29
(6) 小括～大学と地域との連携・協働のための5条件（要件）～	30
第4章 政策提言	31
(1) 京都府立コトおこし大学校（仮称）の検討・創設	31
(2) フューチャーセンター型「大学・地域連携センター推進会議（仮称）」の設置	32
(3) COC+（知（地）の拠点整備事業）と京都府まち・ひと・しごと総合戦略による政策連携及び財政的支援	33
(4) 京都府-自治体-大学間による人事交流	33
(5) 府大ACTR、キャップストーンと職員研修（庁内ベンチャー）との連携による人材育成	34
おわりに	35
参考文献	36
研究会の記録	38

第1章 大学と地域との連携・協働の現状

ここでは、大学と地域との連携・協働の背景にある大学側の事情と地域側の事情、またその実態、そして国レベルで大学と地域との連携・協働を推進する政策動向を整理する。

（1）大学と地域との連携が進んだ背景①（地域）

大学はなぜ地域との連携・協働に取り組む必要があるのだろうか。確かに大学は高等教育機関であり、最後の教育機関である。しかし、重要なことは、なぜ地域と連携し、人材育成に取り組まないといけないのか、あるいは、取り組むようになったのか、ということである。

わが国では、昭和40年代中盤あたりから「地方の時代」が叫ばれ、遅々としたスピードではあるが、地域コミュニティづくりや地方分権改革のための政策が展開されてきた。地域コミュニティについては、昭和45年に発表された国民生活審議会・コミュニティ問題小委員会の報告「コミュニティー生活の場における人間性の回復」を受け、自治省（現総務省）発でモデル・コミュニティ等の施策が実施された。そして、その後全国に住民運動や行政の政策形成過程への住民参画の動きが広がっていった。地方分権改革については、1993年の地方首長出身でもある細川政権下における衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」を受け、平成7年に村山政権下で「地方分権推進法」が制定された。その後「地方分権推進委員会」が発足（第1期改革）し、平成10年の橋本政権下において「地方分権推進計画」が閣議決定し、地方分権のための具体的な制度設計がなされた。そして、平成12年の小渕政権下において「地方分権一括法」が施行、475本の法律が改正され、中央と地方の関係が「上意下達」から「対等・協力」へと変わった。こうした地方分権改革の背景には、当然のことながら、松下圭一などが指摘する中央の「集権」「官治」による一律の行政サービスの有効性、効率性の限界が挙げられる。また地方自治体においても、ますます多様化・複雑化・高度化する地域の住民ニーズへの対応の限界という事情があった。

ともあれ、この一連の分権改革により、地方自治の大原則である、「補完性の原理」、「近接性の原理」、もつといえど、憲法（第92条）で謳う「地方自治の本旨」が再確認されるようになった。つまり、今まではある意味「箸の上げ下げ」までをお上（中央）が一方的に決め、地方はそれに従うだけとの関係から、「地域のことは地域で決める」という関係へと変わった。当然のことながら、この分権には責任が伴う。そのため規模の小さい地方自治体などでは必ずしも賛同しない声も聞かれる。また、こうした反応は昨今の道州制への賛否をめぐる各地方自治体の反応にもつながっている。なお、「地方」や「分権」という言葉はあくまでも「中央」に対する対語であり、元ニセコ町長の逢坂誠二などはこの言葉そのものに対する疑義を呈している。民主党が中央を前提とする「地方分権」ではなく、地域を起点とする「地域主権」という言葉

に拘泥したのもそのためである。「地域主権」という言葉の持つ正当性そのものについての賛否は割愛するが、本研究会でも大きな方向性や大意に異論はない。したがって、本稿でも「地方の時代」から「地域の時代」に入ったとの認識のもと、基本的には「地域」という言葉を用いることとする。

こうした「地域の時代」の到来を受け、わが国に浸透した言葉がもう1つある。それは「協働」という概念である。その意味は「住民・NPO・事業者・専門家・自治体職員・地方政治家などがネットワークを形成し、政策決定やその実施に影響力を行使するばかりでなく、その主体的な担い手になっていく」ことである。翻って、この「協働」の登場は「公共的活動を行政が独占していた時代はもはや終焉し、産学公NPOの各セクターが、それぞれ公共的役割を認識し、相補って公共的活動を支える時代に入った」ことも意味する。また、こうした変化は「ガバメント（統治）からガバナンス（協治）へ」と表現されることも多い。かくして大学は「新しい公共の時代におけるアクター」あるいは「協働のパートナー」として、地域に登場することになったとまとめられる。

（2）大学と地域との連携が進んだ背景②（大学）

大学側から見た「大学と地域との連携・協働」はどうであろうか。結論から言えば、大学では「地域貢献」の文脈で語られることが多い。大学による「地域貢献」の歴史は長く、大学病院等を所有する国公立大学などは存在そのものが「地域貢献」であるとの見方もある。また、私立大学の多くは設立の趣意があり、その中で地域や国際社会への貢献を謳っているところが多い。しかし、こうした大学の個別意思による「地域貢献」に留まらず、わが国では近年、教育関連法の中でこの関係について明確に位置づけられることとなった。具体的には、平成18年に改正された「教育基本法（第7条）」と、平成19年に改正された「学校教育法（第83条）」である。

・教育基本法第7条（下線は筆者）

「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」

・学校教育法第83条（下線は筆者）

「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」

この改正により、従来の「研究（知の蓄積）」「教育（知の継承）」だけでなく、「地域貢献（知の還元）」が大学の「3つの使命」に据えられた。すなわち、好むと好まざるに関わらず、全ての大学が地域貢献に取り組まなくてはならなくなつた。近年になって「大学と地域との連携・協働」の象徴である包括協定が増えたのも決して偶然ではないのである。

以上のように、21世紀に入り「大学と地域との連携・協働」は法改正を含む外部環境の変化も相まって、ほぼ同時期にお互いを必要とし本格的に取り組まれるようになった。

(3) 大学と地域との連携・協働の動向

それでは、大学と地域との連携・協働は実際には一体どれくらい進み、どのようなメニューが存在するのであろうか。以下では、近年実施された幾つかの大学と地域との連携・協働に関する調査結果を考察し、その実態を確認する。

本テーマの嚆矢に位置づけられる調査としては、国土交通省（以下、国交省）が平成14～15年に実施した「大学機能活用の将来像に関する調査（N=591）」がある。この調査によれば、当時の大学の65.7%が「地域との連携強化、地域大学として展開したいと思っている」ことが明らかになっている。当然のことながら「思っている」だけなので、この調査からその実態までは不明である。しかし、この調査結果を受け、国交省では、平成16年から「地域-大学の交流・連携支援ライブラリー」というウェブサイトを立ち上げた。コンテンツは、①地域と大学との交流・連携支援に関する情報収集、②地域と大学の事例集、③大学のキャンパスやサテライト等の誘致に関する土地・建物情報の提供というものであった。

次に大規模な調査が行われたのは、平成17年の総務省が実施した「大学と連携した地域づくりのための取組に関するアンケート（N=635）」調査である。この調査は、大学ではなく、地方自治体を対象に行われた。その結果、635の自治体で、以下8分類1352事例の大学と地域との連携・協働が行われていることが分かった。

- ①地域資源を活用している事例
- ②学生が地域活性化に貢献している事例
- ③大学の研究・教育活動が直接具体的な取組となる事例
- ④各種計画策定に係る調査研究・アドバイス
- ⑤小・中学生の学習支援や継続的に一貫したテーマでの生涯学習事例
- ⑥自治体が設立または誘致を行った大学との連携事例
- ⑦国の研究費助成制度等を活用している事例
- ⑧組織的な連携窓口を活用している事例

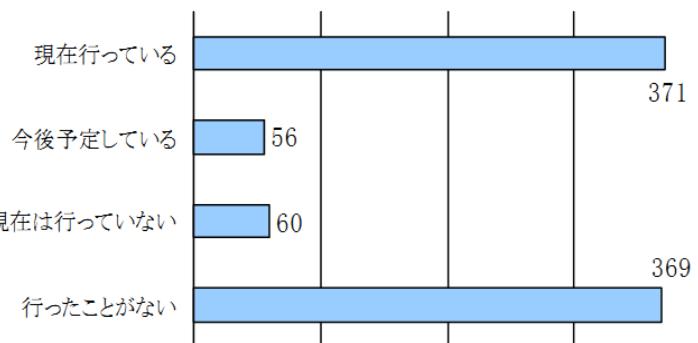
以上2つの調査はいずれも教育関連法の改正前の意識調査である。つまり、この時点でも大学の約7割が地域との連携に関心を持ち、実際に地方自治体の3割程度が大学と地域との連携・協働に取り組んでいたことが確認できる。

続いて、法改正の前後に行われた調査として、内閣官房の都市再生本部が、平成17年、19年に行った「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査（17年N=1198、19年N=856）」がある。この調査も対象は地方自治体である。ここからは、図1のとおり、「大学と連携した事業を行っている」との回答が371件（2007年）見られ、約半数（43.3%）の地方自治体で何かしらの大学と地域との連携・協働を行って

いることが分かった。また、包括協定の締結についても平成19年時点で542件(63.3%)となっており、平成17年の調査時からほぼ倍増している。

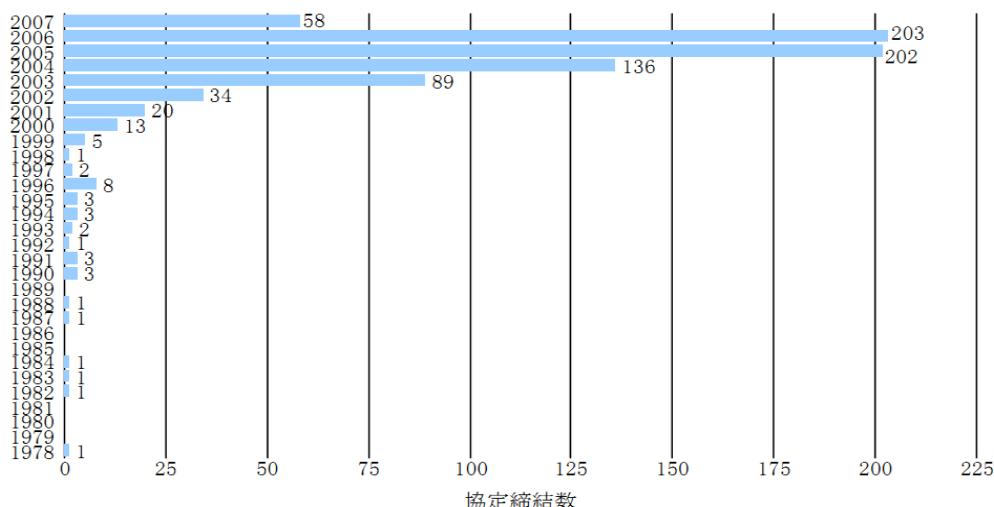
以上の結果を小括すると、大学と地域と連携・協働は地方分権一括法が制定された2000年頃から増え始め、平成18～19年の教育関連法の改正後に大幅に進んだことが確認できる（図2参照）。

図1 大学との連携の取組実態



（出所）内閣官房都市再生本部「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果」（2007）

図2 大学と地方自治体の包括協定数



（出所）内閣官房都市再生本部「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果」（2007）

都市再生本部は、この調査以外に、平成17年に「都市再生プロジェクト（第十次決定）」のテーマとして「大学と地域の連携協働による都市再生推進」を掲げ、①「大学と地域との連携の強化によるまちづくりの取り組みの推進、②実践的な社会人教育の推進や社会活動への参加促進、③留学生・外国人研究者などのための環境整備や市民とのふれあい・交流促進、④市民に開かれた大学、連続した緑地の確保などまちづくりと調和した大学キャンパスの形成、⑤まちづくりへの取り組みに当たっての「大学と地域との連携」を促進するための体制整備、の5項目を検討した。また、翌年に

は「大学地域連携まちづくりネットワーク」を立ち上げ、ML（メーリングリスト）による情報交換などの取組みを実施した。

最後に、直近の「大学と地域との連携」の実態を明らかにした調査として、平成23年に文部科学省(以下、文科省)が実施した「開かれた大学づくりに関する調査(N=743大学)」の結果も考察してみよう。当調査の最大の特徴は、わが国の大学の95%の大学が回答に応じたことである。未回答の大学の実態は推測の域を出ないが、この回答率の高さから、少なくとも大学の95%は何かしらの地域との連携を行っていることが推察される。

ところで、大学と地域との連携・協働では、具体的にどのようなメニューに力点が置かれているのだろうか。本調査によれば「大学と地域との連携」のメニューは、表1にある通り、現在およそ10種類ある。主体別に見れば、大学主体や教員主体のものが多く、学生主体のものは多くない。

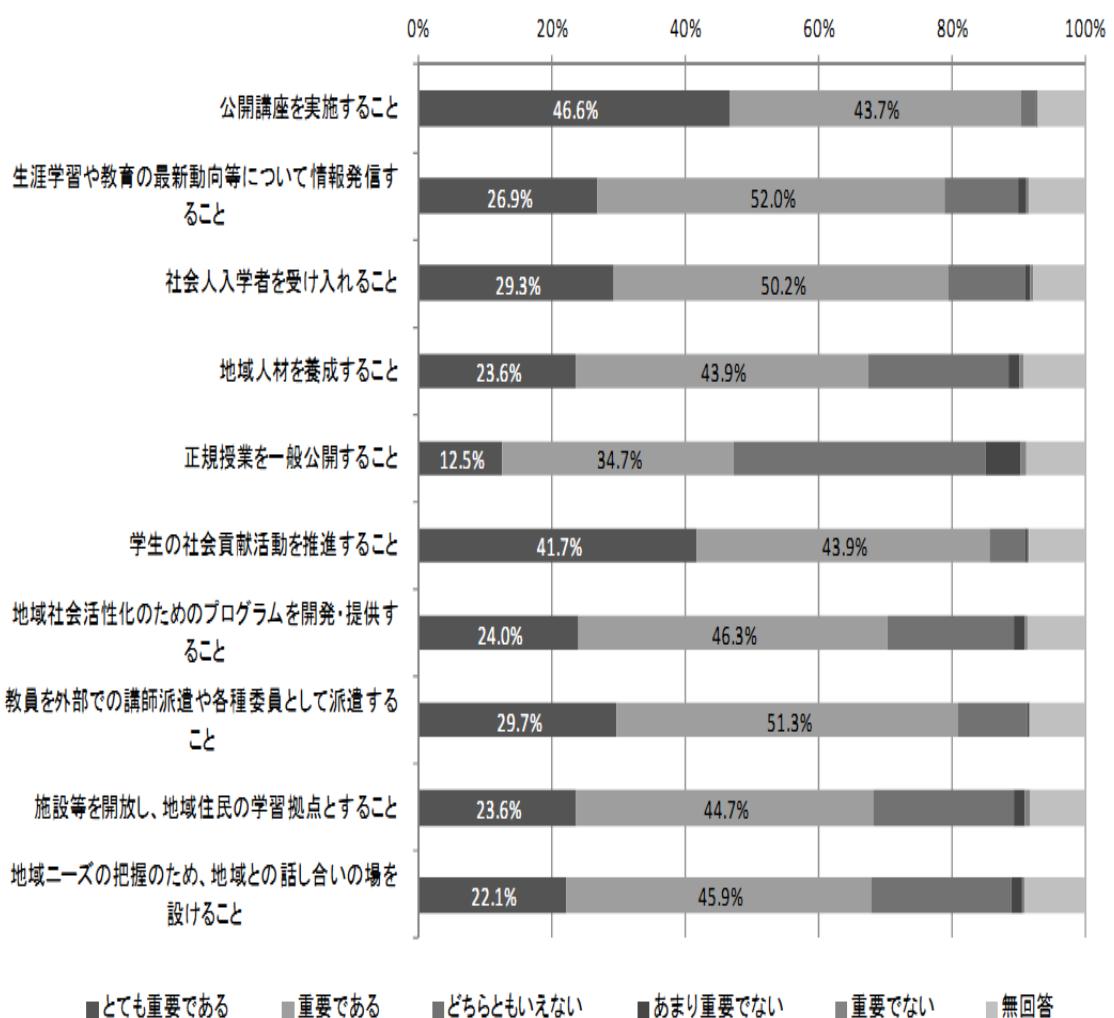
表1 大学と地域との連携メニュー

メニュー	大学 主体	教員 主体	学生 主体
①公開講座を実施すること	(○)	○	
②生涯学習や教育の最新動向等について情報発信すること	○		
③社会人入学者を受け入れること	(○)	○	
④地域人材を養成すること	(○)	○	
⑤正規授業を一般公開すること（公開授業等）	(○)	○	
⑥学生の社会貢献活動を推進すること	(○)		○
⑦地域活性化のためのプログラムを開発・提供すること	(○)	○	
⑧教員を外部での講師派遣や各種委員として派遣すること	(○)	○	
⑨施設等を開放し、地域住民の学習拠点とすること	○		
⑩地域ニーズの把握のため、地域（自治体等）との話し合いの場（会議体等）を設けること	○	○	(○)

(出所) 文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査」より筆者加筆・修正（2013）

これらのメニューのうち、地域に対する大学の地域貢献メニューの「重要度（重視度）」については、図3のとおり、最も高かったのは「公開講座を実施すること(46.6%)」であった。次いで「学生の社会貢献活動を推進すること（41.7%）」、「教員を外部での講師派遣や各種委員として派遣すること（29.7%）」、「社会人入学者を受け入れること（29.3%）」と続く。

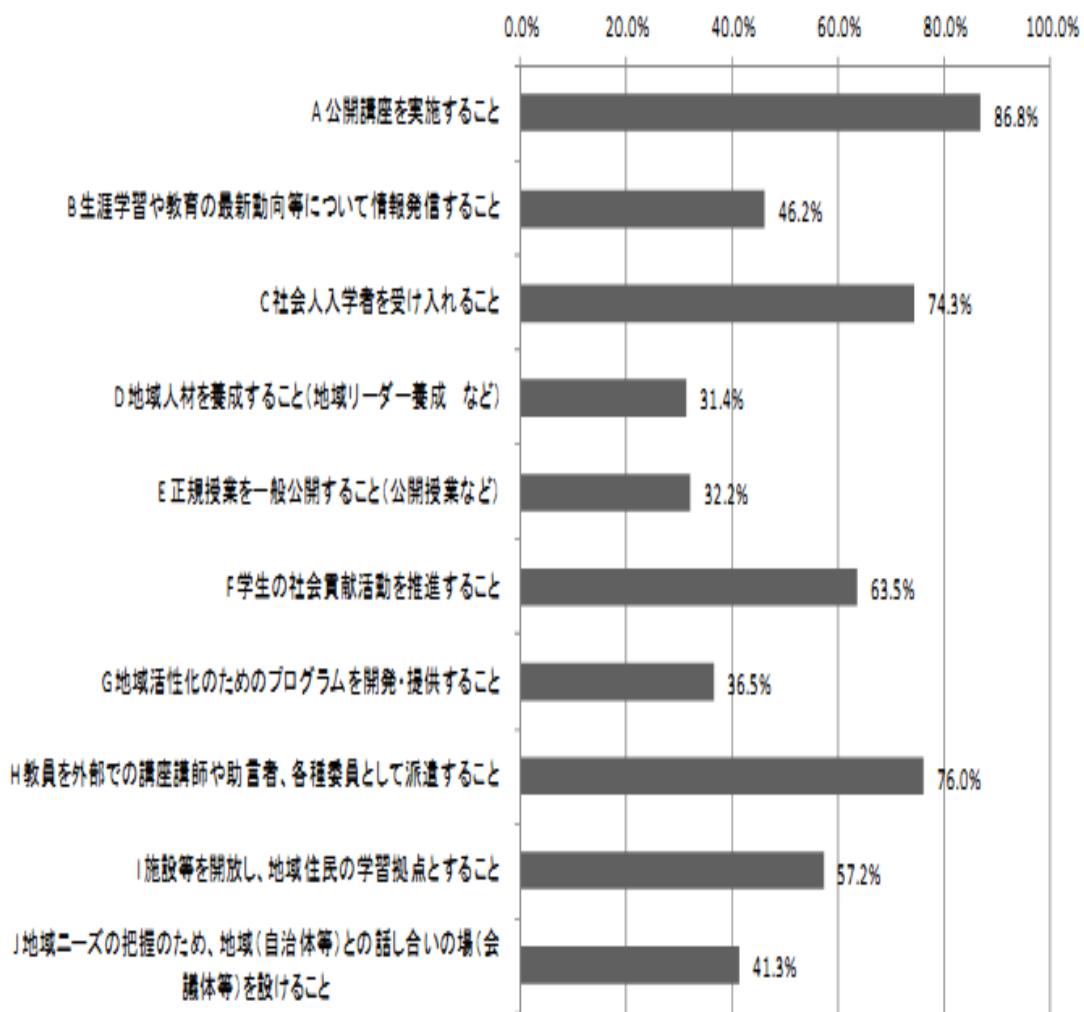
図3 地域社会に対する大学の貢献の重要度



(出所) 文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査」(2011)

次に実際の取り組みについてはどうであろうか。結果は、図4にあるとおり、「公開講座を実施すること (86.8%)」が頭一つ抜けており、続いて「教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣すること (76.0%)」「社会人入学者を受け入れること (74.3%)」「学生の社会貢献活動を推進すること (63.5%)」「施設等を開放し、地域住民の学習拠点とすること (57.2%)」「生涯学習や教育の最新動向等について情報発信すること (46.2%)」という結果であった。

図4 地域社会に対する大学の貢献の実際



(出所) 文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査」(2011)

こうしたわが国の大学にもっとも影響を与えていたのは、文科省による高等教育政策である。とりわけ平成3年の「設置基準の大綱化」を分水嶺に、文科省の政策は「事前規制」から「事後規制」にシフトし、自由に大学を創設できるようになった結果、表2のように大学総数が一気に増えた。そして、平成16年には、国(公)立大学の独立行政法人化及び認証評価制度が導入され、この時期あたりから、21世紀COE(Center of Excellence)プログラムや様々なGP(Good Practice)などの名称で競争的資金も導入されたことにより、国公私の別を越えて、大学間の競争が一層激しさを増した。この結果、定員割れや募集停止(事実上の倒産)に至る大学も現出した。

表2 大学数の推移

区分	計	國立	公立	私立	私立の割合
		校	校	校	%
平成14	686	99	75	512	74.6
19	756	87	89	580	76.7
20	765	86	90	589	77.0
21	773	86	92	595	77.0
22	778	86	95	597	76.7
23	780	86	95	599	76.8
24	783	86	92	605	77.3

(出所) 文部科学省「平成24年度学校基本調査」(2012)

(4) 大学と地域との連携・協働を推進する政策

こうした大学政策の中、近年は大学と地域との連携・協働を進める政策として、文科省だけでなく、総務省も取り組み始めた。ここでは文科省が行っている「大学COC事業（地（知）の拠点整備事業。Center Of Community）」と、総務省が行う「域学連携事業」について言及しておきたい。

①文部科学省「大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）」

「地（知）の拠点整備事業」とは、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める「地域のための大学」として地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決や地域振興策の立案・実施までを視野に入れた取り組みを行う大学を支援するものである。

平成25年度には52件（56大学）、平成26年度には25件（26大学）を採択し、地域再生・活性化の拠点となる大学形成が進められている。

文科省では、平成27年度にはさらにこれらの取り組みを地方の人口減少対策として発展させ、雇用創出・若者定着を目標に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」として展開する予定である。

②総務省「域学連携事業」

「域学連携」とは、大学と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に視する事業のことである。大学側には、

- (i) 学生や地域住民の人材育成
 - (ii) 実践（フィールドワーク）の場が得られる
 - (iii) 教育・研究活動へのフィードバック
- というメリットがあり、地域の側には、上記に加えて、
- (i) 大学に集積する知識や情報やノウハウが活かされる
 - (ii) 地域で不足する若い人材力を活用

(iii) 地域の活性化

というメリットがあることから、総務省が平成22年度から地方公共団体に特別交付税措置で支援を開始した。

平成24年度からは「『域学連携』地域づくり実証研究事業」（15団体）及び「『域学連携』地域活力創出モデル実証事業」（16団体）として本格的に取り組み、平成25年度については、滞在型地域づくり活動の支援に重点を置いた「『域学連携』実践拠点形成モデル実証事業」（5団体）も行っている。

主な活動事例としては、

- ・地域資源の発掘、地域振興プランづくり、地域マップづくり
- ・地域課題解決に向けた実態調査
- ・地域ブランドづくり、地域商品の開発及び販売プロモーション
- ・商店街の活性化
- ・環境保全活動、まちなかアート実践、高齢者の健康教室運営など
などがある。

府内の自治体としては、京丹後市が龍谷大学や同志社大学、法政大学等5大学と連携して、PBL手法を活用した戦略的地域大学連携の構築による地域再生をテーマに採択され、実施している。

なお、先述した、文科省のCOC事業と棲み分けを図るため、地元大学が日帰りできるようなエリアでのフィールドワークは対象外とし、過疎地や離島など大学の無い地域に首都圏や京阪神等の大学から一定期間の滞在を前提に地域実践活動に取り組むものを対象にしている。

（5）小括

本章では、大学と地域との連携・協働の背景にある地域側の事情と大学側の事情、またその実態、そして近年の国レベルで大学と地域との連携・協働を推進する政策動向を整理した。

以上の整理から大学と地域との連携・協働は特定の地域だけでなく、全国的に進みつつある大きな流れであることが分かる。またこうした連携・協働は、地域側、大学側双方の内外の環境変化により進んだものであり、片方のメリットのためだけに存在するものでない。そして、政策面でも近年は自治体政策を所管する総務省、大学政策を所管する文科省それぞれが大学と地域との連携・協働を推進する政策を打ち出して来ている動向を確認できる。

第2章 京都府における大学と地域との連携・協働の現状と課題

ここでは、京都府における大学政策、具体的には、大学と地域との連携・協働を促進する政策や施策、事業を検証する。次に京都府内の地方自治体、大学を対象に実施した調査結果から、府内における大学と地域との連携・協働の実態を明らかにする。

(1) 京都府における大学と地域との連携・協働の取組及び検証

京都府では、平成17年度に大学という京都ならではの財産を活かし、あらゆる分野で大学と協働した地域づくりや人材育成を推進するための行動計画として「大学との協働による新しい京都創造推進プラン」を策定し、平成18年度の改訂により大学と府と基礎自治体との連携事業を推進するため具体的な事業を実施している。

また、平成23年度には「大学↔地域連携アクションプラン」を策定し、京都府北部地域における大学政策を本格化した。そして、平成25年度からは政策企画部戦略企画課内に大学政策担当を設置し、大学政策を専門とする体制を構築した。

ここでは、その中で現在まで続いている4つの大学と地域との連携・協働を推進するための大学政策メニューを取り上げる。

① 「大学・地域連携推進会議」の開催(平成19年度～)

府・基礎自治体と大学との連携事業の実施に向け、双方が定期的に情報交換・意見交換を行う場として設置。府・基礎自治体からの連携希望案件について大学へ紹介、マッチングを実施している。

② 「知のデータベース (<http://www.chinodb.pref.kyoto.lg.jp>)」の運用(平成20年度～)

様々な地域課題を抱える自治体、地域団体、府民が、課題の解決に当たって相談等が可能な研究者の情報を得ることができるよう、府内大学の協力を得て研究者データを収集し、データベースを整備。地域連携事例や研究者のトピックを併せて掲載することでデータベースの活用促進を図っている。

③ 「一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構」の発足支援（平成24年～）

平成23年度に「大学↔地域連携アクションプラン」を策定し、大学立地の少ない府北部地域における地域と大学との取組について言及し、地域課題の発見・解決及び地域社会の公共的活動に関わる人材の育成のために、地域における多種多様な活動をコーディネートし展開するプラットフォームを府北部地域において構築することを提案した。その結果、平成24年度に京都府北部地域大学連携推進事業費として予算措置がなされ、（一社）京都府北部地域・大学連携機構の発足を支援した。

④京都ギャップイヤー（平成25年～）

平成25年度からは、地域に貢献する人材育成モデルの体系化、学生の基礎力・対応力の養成、地域の活性化を目的とした「京都ギャップイヤー事業」を実施している。

以上が府における大学政策メニューの全容である。以下メニューごとに簡単な検証、とりわけ課題抽出を行う。

まず平成19年度から実施してきた「大学・地域連携推進会議」における府・基礎自治体とのマッチングについては、開催当初においては、会議において出された府・基礎自治体からの連携希望案件については、府内の大学・研究者の状況に精通した識者をコーディネーターとして依頼し、連携可能なシーズを有する大学・研究者を具体的に助言いただくことで、マッチングを行ってきた。しかしながら、近年では、コーディネーターからの助言が無くなり、府・基礎自治体からの連携希望案件について大学へ伝える場としての役割が主となってしまっている。さらに踏み込んで言及するならば、現状、大学の果たすべき役割として、教育研究の成果を広く社会に提供することがクローズアップされる中で、多くの大学で地域連携に関わる機関が設置されてきたこと、また、府北部地域においては、京都府北部地域・大学連携機構が発足し、地域での人材育成とともに、地域と大学との連携についてコーディネーターとしての役割を果たしており、これまで「大学・地域連携推進会議」の果たしてきた役割の新たな担い手となったことから申請件数、マッチング件数が年々大きく減少しており、今後の継続について抜本的に見直す必要が出てきたと言える。

次に平成20年度から運用を開始している「知のデータベース」についても、現在登録研究者数が700人を超える、月平均で7,000件を超えるアクセスがあるが、各大学における教員紹介や研究者データベースが充実してきており、現在ではほとんど全ての大学のホームページにおいて教員等の紹介ページが開設されている。データベースとしては、多いところでは1大学だけでも500人以上の教員、研究者情報が掲載されているものもあり、情報の更新も随時されていることから、教員の入れ替わりがあった場合でも情報が素早く正確に反映される。これらの状況を踏まえれば、情報提供することで地域連携の促進に寄与することを目的として開設された「知のデータベース」ではあるが、現状においては、その情報量と内容の正確さにおいても各大学のホームページを上回るものではなくなりつつある。つまり、こちらについても今後の継続については、抜本的な見直しが必要な時期が来たと捉えられる。

最後に「(一社)京都府北部地域・大学連携機構」と京都ギャップイヤーであるが、機構の発足2年を迎え、5市2町の自治体との連携、公共政策系の大学との連携は進み、京都府からの京都ギャップイヤー事業の受託等で財源も一定確保できるに至った。しかし、独自財源を生み出せる域までには至っておらず、大学に限っても公共政策系以外の分野の大学や企業の巻き込みはあまり進んでいない。何より、京都ギャップイヤーや域学連携(京丹後)の北部展開で多くの学生が地域に入ることには貢献したが、教員の関わりもまだまだ個人レベルの関わりの域を出ず、最大の懸案である人口減少に向けた地域住民やIターン・Uターン希望者へのアプローチはまだまだ脆弱である。

(2) 府内の基礎自治体における大学と地域との連携・協働についての実態調査

それでは、府内の基礎自治体における大学と地域との連携・協働の実態はどうなのであろうか。また、現場のニーズや課題、府への要望というものにはどのようなものがあるのであろうか。本研究会では以下の概要及び図5の質問票で実態調査を行った。回答結果は以下のとおりである。

- ・調査対象：府内の全基礎自治体25自治体（京都市を除く）
- ・調査期間：平成26年9月11日～26日
- ・調査内容：別紙のとおり
- ・調査方法：アンケート形式
- ・回答数：22自治体（回収率88%）

京都府内の基礎自治体における大学と地域との連携・協働の実態を調査した結果、84%の自治体で連携・協働の実績があり、68%の自治体が包括協定を結んでいることが分かった。またその必要性についても88%の自治体が必要性を感じていることが分かった。ここからも大学と地域との連携・協働はもはや自治体にとって標準装備になっていることが分かる。

次に連携・協働の中身については、①「地域課題解決（18件）」、②「調査研究（16件）」、③「政策等助言（16件）」、④「学生の教育の場（15件）」と続いており、地域の課題に対して大学の持てる研究力（専門知）や学生による教育の一環で自治体に関わっていることが伺い知れる。しかし、これからはいずれも前章で確認してきた全国的な動向に重なるものであり、特に京都ならではの特徴がある訳ではない。

続いて、この連携・協働に対する課題については、①「人手・人材不足（11件）」、②「組織内理解が無い（7件）」、③「妥当な連携先無し（4件）」、④「連携窓口・部署がない（3件）」、④「府内協力無し（3件）」という声が強く聞かれ、組織の中でも外でもまだまだこの大学と地域との連携・協働に対する理解や協力体制が十分でない現実が浮かび上がった。特に大学政策を専門に進める人材や担当がいないという現実は、逆に言えば1丁目1番地の政策としての位置づけではない証左であり、担当部署は決まっているものの、非常に脆弱な組織体制であるのが現状と言えよう。

最後に府への要望事項としては、定期的に府-基礎自治体間で情報発信や情報共有をする仕組みや自治体の枠を超えて広域で大学連携・協働するためのコーディネート（マッチングのためのプラットフォーム）、連携・協働に対する財政的補助を望む声が多く見られた。

図5 府内自治体における大学と地域との連携・協働実態調査 質問票

大学・大学院・短期大学との連携に係る市町村アンケート

京都府では、このたび、大学・大学院・短期大学(以下「大学等」という。)と市町村とのより良い連携を目的としたアンケートを実施することとしております。アンケート結果は、今後の大学等と市町村がより円滑に連携事業に取り組めるよう支援していくための参考とさせていただきます。つきましては、趣旨を御理解いただき、是非とも御協力をお願い申し上げます。なお、本アンケートは、府内の全体としての状況把握を目的として、実施するものであり、個別の御回答内容を公表することはございませんので申し添えます。

ご回答者	市町村名		部署名	
	役職		氏名	
連絡先	電話			
	FAX			
	E-mail			

Q1 平成23年度から現在までの間における大学等と連携した実績について該当する番号に「○」を記入願います

1 無し

2 有り → 「有り」の場合以下の点について御回答ください

a 連携件数について 件

b 連携先大学等名

c 連携の実施内容について該当する項目の回答欄に「○」を記入願います。(複数回答可)

回答欄	連携内容
	① 職員研修および、その研修への講師派遣
	② 市民講座・生涯学習等に関する助言
	③ 市民講座・生涯学習等の企画・運営等の委託
	④ 地域課題解決への取組
	⑤ ボランティア活動の推進(教職員や学生の派遣)
	⑥ 組織や施設、地域行事等の共同運営
	⑦ 調査研究(地域住民の意識調査、特産品開発等)
	⑧ 政策等への助言(各種委員会等にメンバーとして参加等)
	⑨ 学生・院生の教育・実習・研修の場として活用
	⑩ その他 <具体的に>

d 連携の際の課題について該当する課題の回答欄に「○」を記入願います。(複数回答可)

回答欄	課題
	① 市町村側の人手・人材が不足している
	② 地域連携を推進する担当窓口・部署がない
	③ 妥当な連携先が見つからない
	④ 連携の意義が実感できない
	⑤ 連携の意義が組織内で理解されていない
	⑥ 多忙等を理由に府内の協力が得られない
	⑦ 連携のための予算が確保できない
	⑧ その他 <具体的に>

※前ページの質問の続き
e 大学等と行った連携事業の結果について、該当する項目の回答欄に「○」を記入願います。

回答欄	項目
	① おおいに満足
	② 満足
	③ 不満
	④ 極めて不満

Q2 貴市町村で、大学等との連携について所管する部署はありますか、該当する番号に「○」を記入願います。

1 無し

2 有り → 「有り」の場合担当部署名、連絡先をお教えください

担当部署名	
	電話
	FAX
	メール

Q3 大学等との連携による事業の必要性について該当する番号に「○」を記入願います。

1 必要性を非常に感じる

2 必要性を感じる

3 必要性をあまり感じない

4 必要性を感じない

「3」又は「4」の御回答の場合はその「理由」について該当する項目の回答欄に「○」を記入願います

回答欄	理由
	① 予算に見合った成果が期待できない
	② 仕事量に見合った成果が期待できない
	③ 担当課又は庁内で対応できる
	④ その他 <具体的に>

Q4 現在、大学等との包括連携協定や個別協定を締結していますか、該当する番号に「○」を記入願います。

1 無し

2 有り → 「有り」の場合協定先の大学等名についてお教えください

--

Q5 今後の大学等との連携について、何か要望があれば記入願います。

府への要望 <具体的に>
大学等への要望 <具体的に>

(3) 府内の大学における大学と地域との連携・協働についての実態調査

続いて、府内の大学についても大学と地域との連携・協働の現状を調査した。概要及び質問票は図6のとおりで、回答結果は以下のとおりである。

- ・調査対象：府内の全自治体30大学（京都市を除く）
- ・調査期間：平成27年1月7日～23日
- ・調査内容：別紙のとおり
- ・調査方法：アンケート形式
- ・回答数：23大学（回収率76%）

京都府内の大学における大学と地域との連携・協働の実態を調査した結果、74%の大学で連携・協働の実績があり、64%の大学で包括協定を締結、連携・協働のための部署も64%の大学で整っていることが分かった。このことからも大学と地域との連携・協働は自治体だけでなく、もはや大学にとって標準装備になりつつあることが分かる。

次に連携・協働の中身については、①「ボランティア活動推進（18件）」、②「地域課題解決（18件）」、③「調査研究（15件）」、④「学生の教育等の場（15件）」、⑤「政策等助言（14件）」と続いているおり、自治体アンケートと同じく、地域の課題に対して大学の持てる研究力（専門知）や学生による教育の一環で自治体と連携していることが伺い知れる。また、連携・協働の満足度も「おおいに満足」「満足」併せて71%、必要性についても「積極的に実施したい」「実施したい」を併せて65%の大学が概ね好意的に捉えられている。

他方、連携・協働の際の課題については、①「人手・人材不足（19件）」、②「連携の予算確保ができない（10件）」、③「連携意識が学内に浸透していない（9件）」、④「その他（7件）」、⑤「地域ニーズを把握する仕組みがない（6件）」、という声が多く、こちらも自治体アンケートと同じような課題、すなわち現行の連携・協働については一定評価できるものの、組織内でまだ大学と地域との連携・協働に対する理解や協力体制が十分でないという現実が浮かび上がる。大学だけの課題として「連携の予算確保ができない」という声が見逃せない。すなわち地域連携への意欲はあるても先立つものがない、というのが大学側の頭を悩ます課題であると言える。

最後に府への要望事項としては、大学と地域との連携のための財政措置（特に北部地域への旅費補助）、地域ニーズと学生ニーズのマッチングの仕組み、大学と地域をつなぐコーディネーターの確保、府と基礎自治体の二重行政の解消、など財政的、人的見地からの大学の地域志向教育・研究に対する支援を要請する声が多かった。

図6 府内の大学における大学と地域との連携・協働実態調査 質問票

市町村との連携に係る大学・大学院・短期大学アンケート

京都府では、このたび、市町村と大学・大学院・短期大学(以下「大学等」という。)とのより良い連携を目的としたアンケートを実施することとしております。アンケート結果は、今後の大学等と市町村がより円滑に連携事業に取り組めるよう支援していくための参考とさせていただきます。つきましては、趣旨を御理解いただき、是非とも御協力をお願い申し上げます。
なお、本アンケートは、府内の全体としての状況把握を目的として実施するものであり、個別の御回答内容を公表することはございませんので申し添えます。

ご回答者	大学等名		部署名	
	役職		氏名	
	連絡先	電話		
		FAX		
	E-mail			

Q1 市町村と連携して実施している事業の実績について該当する番号に「○」を記入願います。

1 無し

2 有り → 「有り」の場合以下の点について御回答ください。

a 事業数について 約 件

b 連携先市町村名

c 連携して実施している事業内容について該当する項目の回答欄に「○」を記入願います。(複数回答可)

回答欄	協定内容
① 職員研修および、その研修への講師派遣	
② 市民講座・生涯学習等に関する助言	
③ 受託による市民講座・生涯学習等の企画・運営等	
④ 地域課題解決への取組	
⑤ ボランティア活動の推進(教職員や学生の派遣)	
⑥ 組織や施設、地域行事等の共同運営	
⑦ 調査研究(地域住民の意識調査、特産品開発等)	
⑧ 政策等への助言(各種委員会等にメンバーとして参加等)	
⑨ 学生・院生の教育・実習・研修の場として活用	
⑩ その他 <具体的に>	

d 市町村との連携の際の課題について該当する課題の回答欄に「○」を記入願います。(複数回答可)

回答欄	課題
① 大学側の人手・人材が不足している	
② 大学に地域連携を推進する担当窓口・部署がない	
③ 妥当な連携先が見つからない	
④ 市町村との連携の意義が実感できない	
⑤ 市町村との連携の意義が学内に浸透していない	
⑥ 多忙等を理由に教員の協力が得られない	
⑦ 人事評価に反映されないことを理由として教員の協力が得られない	
⑧ 連携のための予算が確保できない	
⑨ 連携協定を締結しているが形骸化している	
⑩ 地域のニーズを把握する仕組みの不在	
⑪ その他 <具体的に>	

※前ページの質問の続き
e 市町村と行った連携事業の結果に関して、該当する項目の回答欄に「○」を記入願います。

回答欄	項目
① おおいに満足	
② 満足	
③ 不満	
④ 極めて不満	

Q2 貴学で市町村との連携について所管する部署はありますか。該当する番号に「○」を記入願います。

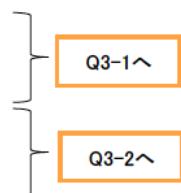
1 無し

2 有り → 「有り」の場合担当部署名、連絡先をお教えください。

担当部署名	
連絡先	電話
	FAX
	メール

Q3 市町村との連携による事業実施について該当する番号に「○」を記入願います。

- 1 積極的に実施したい
- 2 実施したい
- 3 積極的には実施したくない
- 4 実施したくない



Q3で「1」又は「2」の御回答の場合

Q3-1 地域連携をテーマとした具体的活動を教育カリキュラムに取り入れる(正課に位置付ける)ことについて該当する番号に「○」を記入願います。

- 1 積極的に取り入れしたい
- 2 取り入れたい
- 3 積極的には取り入れたくない
- 4 取り入れたくない

Q3で「3」又は「4」の御回答の場合

Q3-2 その理由について該当する項目の回答欄に「○」を記入願います。

回答欄	理由
① 予算に見合った成果が期待できない	
② 仕事量に見合った成果が期待できない	
③ 本学の機能や資源だけでは地域ニーズに応えられない	
④ 現在の連携先との対応で十分	
⑤ その他 <具体的に>	

Q4 現在、市町村との包括連携協定や個別協定を締結していますか。該当する番号に「○」を記入願います。

1 無し

2 有り → 「有り」の場合協定先の市町村名についてお教えください。

--

Q5 地域連携を進めるため、大学間の連携や、関係大学の相互乗り入れによるコンサルテーションの必要性について、該当する番号に「〇」を記入願います。

- 1 必要性を非常に感じる
- 2 必要性を感じる
- 3 必要性をあまり感じない
- 4 必要性を感じない

Q6 今後の大学等との連携について、何か要望があれば記入願います。

府への要望 <具体的に>
市町村への要望 <具体的に>

(4) 小括

回答のあった市町村、大学とも7割以上が何らかの形で地域連携を行っており、またそのほとんどの市町村、大学で地域連携の担当部署を置いていることも分かった。

また、連携事業の必要性については市町村では88%、大学では約65%が前向きに回答しており、双方のニーズの高さが伺える。

しかし、連携の際の課題として、1番多く挙げられたのが市町村、大学ともに「人手・人材不足」であり、連携・協働事業に対しては通常業務外という負担感があるのではないかと推察される。また、大学においては、「連携の予算確保ができない」が次に多く課題として挙げられており、財政的な面でも負担感があることが伺える。加えてマッチングや専門のコーディネーターを要望する声も多かった。

これらの結果を踏まえれば、広域自治体である府としては、大学と地域との連携・協働の第一義は基礎自治体である市町村であることを認めつつも、全体をコーディネートしたり、あるいは市町村だけでは足らざる部分を補完したりすることが必要不可欠であることが分かる。逆に言えば、こうした観点から、現状の大学政策を見た場合、「大学・地域連携推進会議」及び「知のデータベース」「京都ギャップイヤー」だけでは事足りず、大幅な見直しが必要であると言える。

第3章 先進事例

ここでは、大学と地域との連携・協働による先進事例を考察する。具体的には国内事例として、大学コンソーシアム京都、大学コンソーシアム石川、金沢市、岐阜大学、海外事例として米国のキヤップストーンを取り上げる。

(1) 大学コンソーシアム京都

大学コンソーシアム京都は現在、加盟大学49校（大学36、短大13）、経済団体4団体（京都経営者協会、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都商工会議所）、賛助会員16（京都府、京都市など）という数で構成される公益財団法人である。ミッションは「京都地域を中心に、大学間連携と相互協力を図り、加盟する大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上を目指すとともに、学生の成長を促進するための学生支援、大学の国際化を推進するための国際連携・国際交流等の充実に努める。併せて、地域社会、行政及び産業界との連携を促進し、地域の発展と活性化に努め、京都地域を中心とした高等教育の発展と国際社会をリードする人材の育成を目指す。そのために、多様な連携に基づく教育、学生支援、研修、調査・研究、情報収集、情報発信、交流促進等を行い、日本の高等教育の発展に寄与す」とあり、地域連携が明確に謳われている点に注目である。

大学コンソーシアム京都は、今から約20年前の平成5年の京都市の「大学のまち・京都21プラン」策定を受けて、「大学センター設立会議」の発足により始まった。そして、翌平成6年に大学コンソーシアムの前身であり、全国初の大学連携組織「京都・大学センター」が発足し、単位互換事業が開始した。その後もフォーラムを開催するなど、活動の幅を広げていき、平成10年に、現在の名称である「大学コンソーシアム京都」に名称変更した。全国的にその後このモデルは水平展開され、大学コンソーシアムが沢山作られたわけだが、京都がその震源地となつたことはあまりにも有名である。

現在の主な事業は、施設運営管理（キャンパスプラザ京都指定管理事業）のほか、①連携教育（単位互換事業、インターンシップ事業、学まちコラボ事業（大学地域連携創造・支援事業）、京都から発信する政策研究交流大会、生涯学習（京カレッジ）事業）、②人材育成（FD関連事業、SD関連事業）、③国際連携（海外留学派遣プログラム、海外留学派遣プログラム開発支援事業）、④調査・研究（シンクタンク事業（未来の京都創造研究事業））、⑤高大連携・接続（京都の大学「学び」フォーラム、実践研究教育プログラム、高大連携教育フォーラム、高大社連携キャリア教育プログラム）、⑥学生交流（京都学生祭典、京都国際学生映画祭）の6分野の事業を展開している。その中でも、とりわけ大学と地域との連携・協働の事業としては、次の事業が挙げられる。

(i) 「京都から発信する政策研究交流大会」（平成17年度～）

京都市(京都市に限らない)の抱える問題・課題をみつけ、それを解決するための研究を行う大学生・大学院生が日頃の研究成果を発表し、大学やゼミの枠を越えた交流を深めるとともに、地域社会に対して政策提案・情報発信の場となることを目的として開催している。

(参考) 年間スケジュール

7～9月 発表者の募集

10月 発表論文の締め切り 発表者の事前交流会

12月 発表会

(ii) 「学まちコラボ事業」（平成16年度～）

大学にとっては実践的な教育・研究機会の確保による人材育成などを、地域にとっては大学の知や学生の活力による地位の課題解決や活性化を図ることを目的として、大学と地域との連携による取組に対し支援金を交付、取組成果等を広く市民に周知し、地域との取組を行う他の団体等とのネットワークづくりなどを支援することにより大学と地域との連携をより一層促進することを目的としている。

(参考) 年間スケジュール

4月 事業公募

6月 1次審査(書類選考)、2次審査(公開プレゼン) ※15事業程度を選考

7月 事業認定

10月 中間報告

3月 最終報告会

「政策研究大会」では大学内でのゼミ等における日頃の取組に関して外部的な評価が得られる点、「学まちコラボ」では、事業を実施するための助成が得られる点がメリットとなり、両事業とも多くの応募をコンスタントに得られている。実際「政策研究交流大会」では約70件、「学まちコラボ」では約30件の応募が毎回ある。その意味では、約10年の歴史の中ですっかり定着した事業と言えるだろう。

直接的に地域と大学とのマッチングをコーディネートするものではないが、大学と地域との連携・協働促進するための大学側へのアプローチを主とした手法として示唆深い。

(iii) その他

その他、インターンシップについても少し言及しておきたい。というのも、大学コンソーシアム京都のインターンシップはいわゆる全国的に広まった大学生のインターンシップモデル¹の嚆矢となっただけでなく、大学と地域との連携・協働のメニュー

¹ 就職活動としてではなく、大学における学びの一環として、「学習意欲の喚起」「高い職業意識の育成」「自主性・独創性のある人材育成」を目的とした教育プログラムと位置付けている。

一としても見ることが出来るからである。大学コンソーシアム京都が実施するインターンシップでは、約6ヵ月間のインターンシップを実施する「プログレスコース」、2週間から1ヵ月程度のインターンシップを実施する「ビジネスパブリックコース」、働くということについて考える「インターンシップ入門講義」の3つのコースを用意している。平成10年の開始時より現在まで、約7,200名の学生と延べ4,100を超える企業や行政機関・非営利組織がインターンシップに参加した。しかしながら、現在の受講学生数は約400名と、最も多かった2003年（約1,300名）と比べると、年々少なくなっている。その理由は、近年、大学が独自に企業とつながりインターンシップを実施するものや、企業が直接学生へ募集をかける自己募集型のインターンシップが普及してきたため、大学コンソーシアムへの参加学生数が減っているからと推察される。また、マイナビやリクナビもインターンシップ斡旋のサービスを行っており、コンソーシアムの活動と重複するものが増えてきていることも少なからず影響していると言える。

ともあれ、本事例からは、教員や学生が地域課題に触れ、ゼミで改善策を検討したり、学生個人として職業体験したりするために、そのコーディネートをする機関が重要であることが分かる。また、キャンパスプラザ京都という場を持っていることもその強みに追い風となっている。

（2）大学コンソーシアム石川²

石川県は高等教育機関の集積度が高く（人口当たりの学校数で京都に次いで全国2位、学生数は京都・東京に次いで全国3位）、また、半径30km県内に殆どの高等教育機関が集積しているため、連携をとりやすい環境にある。こうした「知」と「若い力」を地域の活性化に活用するために、石川県の主導で平成18年に県内20の高等教育機関により大学コンソーシアム石川が設立された。県の呼びかけでスタートしたため県内全自治体や商工業等の経済団体が参加している。この点が京都市がリードした大学コンソーシアム京都とは最も違う点であろう。加盟している事務局は、主要大学からの出向者4名（他に嘱託・臨時職員3名）により構成され、「教育交流」「情報発信」「地域連携」「機関間交流」の4つを柱に事業展開している。

² 平成27年2月3日（火）に京都政策研究センター（小沢修司、青山公三、菱木智一、杉岡秀紀）、京都府（福原早苗、大饗秀和）の調査団で、大学コンソーシアム石川を訪問。伊藤嘉瑞（事務局長）、森野雄嗣（事務局次長）、伊藤孝治（主幹（地域連携・国際企業連携担当））、多田武俊（石川県企画振興部企画課 高等教育振興・国際機関連携グループ 主任主事）に対応頂いた。

大学と地域との連携・協働の観点では、以下の3事業が挙げられる。

- (i) 大学のゼミを支援する「地域課題研究ゼミナール支援事業」
- (ii) 学生の自主的な地域貢献活動を支援する「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」
- (iii) ゼミ活動を長期的に支援する「大学・地域連携まちづくり支援プロジェクト推進事業」

いずれも、15万円～60万円の助成金を用意して、財政面もコンソーシアムで支えながら、地域の課題解決に取り組んでいるのがポイントである。さらに助成金付きの様々なメニューがあるために、大学・学生と地域との連携事業が各市町で活発に行われており、最近ではこうした活動をベースに、県外の大学も巻き込んだ「『能登再生フィールド学』構築・実践プロジェクト」や「能登キャンパス構想」、「国際機関との交流によるグローバル人材の養成」などの新たな取り組みも生じている。

また、教育交流として、学都石川の機運醸成と中心市街地の活性化を目的に、加盟校の1年生が1年間無料で県内の文化施設を利用できる「学生パスポート」を発行している（平成25年度は5,425名が利用）。これは日常における大学と地域との連携・協働メニューであるが、敷居の低さが特筆すべきである。

加えて、大学選びのトラベルガイドをコンセプトにした、大学ガイドブック「JOURNEY」を作成し、県内の全高校生に配布している。

他方、こうした取り組みに余り関心のない団体もあり、また、数年続けていることから地域からのニーズ提供が減少傾向にあることもあり、支援メニューの見直し時期にきていていると考えられる。さらに、北陸新幹線の開通による首都圏へのストロー効果も懸念され、若い人材の流出に対処しかねているのが現状とのことであった。

ともあれ、本事例からは、資金的（運営費の約半分は県負担）にも場所（県有施設の中に設置）的にも県の理解（寄与）が大きく、大学が存在する地域はもとより、大学が存在しない地域の課題解決のために、広域行政である都道府県がコーディネートすることがいかに重要であるかが分かる。また、教員単位であれ、ゼミ単位であれ、学生単位であれ、地域の課題解決のためには財政的な支援が必要不可欠であることも分かる

（3）金沢市³

金沢市は、市及び周辺には約10の高等教育機関があるが、金沢大学の郊外移転等により元気がなくなってしまった。そんな金沢のまちを、もう一度「学生のまち・金沢」として復権するために、市は平成22年3月に「金沢市における学生のまちの推進に關

³ 2015年2月3日（火）に京都政策研究センター（小沢修司、青山公三、菱木智一、杉岡秀紀）、京都府（福原早苗、大饗秀和）の調査団で、金沢市を訪問。東利裕（金沢市市民局市民協働推進課長兼金沢学生のまち市民交流館長）、柿本紀希（金沢市市民局市民協働推進課主査兼金沢学生のまち市民交流館担当）に対応頂いた。

する条例」を制定した。そして、学生と市民との交流、まちづくり活動に関する情報交換等を通じて学生とまちとの関係を深めるとともに、学生や市民の自主的なまちづくり活動を支援する目的で、平成24年9月に市が総工費約5億（土地代含む）を掛け、大正時代に建てられた町家を改修し、「金沢学生のまち市民交流館」を創設した。

この交流館では、市の市民協働推進課の職員のほか、3名のコーディネーター（非常勤）が常駐し、まちづくり活動の情報提供や相談、支援を行っている。宿泊は出来ないが24時間使うことができる。また、サロンや会議室、交流ホール（約80畳）も備え、打合せから大人数による活動発表にまで、様々な用途に対応できる。

さらに市は条例に基づいて、近郊の学生で構成された「金沢まちづくり学生会議」も設置し、交流館を拠点としながら学生ならではのアイデアとエネルギーを活かしたまちづくり活動を展開するようになった（学生会議メンバーには、1回500円の交通費を支給）。その結果、交流館の利用者は年間で約4万人を超える、大学の垣根を越えて活動する動きが広がり、学生レベルでの大学間交流が生じた。また、学生が頻繁に出入りすることで、交流館周辺に学生向けの飲食店が増え、まちなかに活気が戻ってきたという。何より学生達の自主性・主体性を最優先として行政があまり口出ししないことで、様々な活動が行われ、それに伴って口コミでメンバーも集まり、大学卒業後もまちづくりに関わる者が出てきたというのは特筆すべきであろう。

ただし、年々予算確保が困難になってきているため、今後は外部資金の活用も視野に入れ、企業との連携をもっと活性化させる必要があるという喫緊の課題もあるし、常駐コーディネーターが、それぞれの得意分野を活かして相談役や接着剤として非常にうまく機能しているものの、身分が不安定で、雇用契約の上限もあることから、順次人が替わった時の不安も残る。

ともあれ、以上のような課題があるものの、本事例のように大学と地域との連携・協働のために条例を制定し、拠点を整備し、行政職員や専門のコーディネーターを配置しつつ、学生への財政的支援までした例は少なく、ほぼ行政として打てる政策（仕組み・場所・ヒト・カネ）はあまねく実施している感がある。また、先述の大学コンソーシアム石川がやや学術的かつ大学単位の取り組み支援であるのに対し、交流館は学生単位の支援として棲み分けている。この点も特質すべきであろう。

（4）岐阜大学

岐阜大学は、昭和24年に創立された国立大学である。工学部、医学部、教育学部、地域科学部、応用生物科学部の5学部を持つ総合大学で、学生数は約5,700人となっている。地域連携の文脈では、岐阜大は「地域にとけ込む大学」を標榜し、前章で述べた文科省のCOCに産学連携でのつながりがあった自治体1県3市（岐阜県・岐阜市・高山市・郡上市）と連携しながら申請し、採択された。採択後は大学内に地域協学センター（Center for Collaborative Study with Community）を立ち上げ、2名の特任教員と4人の専任コーディネーターで運営している。何より特筆すべきは、そのコーディネーターは1県3市から一人ずつ派遣してもらっていることである。

また、岐阜大では、欧洲発で世界に広まった「フューチャーセンター（多様な人たちが集まり複雑化した課題について「未来志向」、「未来の価値の創造」といった視点から議論する対話のこと）」という概念に注目し、毎回地域やテーマを変えて実施しているほか、「フューチャーセンター入門（春学期・秋学期の2回。受講生は毎回受講生30名+社会人5名程度）」という全学向けの科目も創り、人材育成に力を入れている。加えて、研究面では、地域志向型研究のための予算をCOC予算から計上し、学内から地域研究を公募している。

他方、課題としては、COCや地域協学センター、また手法としてのフューチャーセンターという概念が新し過ぎて学内ではまだまだ認知度が低いことが挙げられる。

ともあれ、本事例からは、連携自治体からコーディネーターを派遣してもらい、ヒト（公務員）による自治体との連携・協働が実現している点、そして、「フューチャーセンター」という新しい概念を取り入れるだけでなく、科目化することで、将来のファシリテーターの人材育成を全学で行っていることが特に参考になろう。

（5）米国キップストーン

米国では大学院の勉強の総仕上げのプログラムとしてキップストーンと呼ばれるプログラムがあり、公共政策大学院で理論と実践とを結び付けるために行われている。一言で言えば「「学生が地域やクライアントの課題解決のために行う実践的調査研究」である。キップストーンという呼称から分かるとおり、この言葉は元々建築の世界で「アーチやピラミッドなどの構造物の頂上に置く冠石」の意味であった。

学生がこのキップストーンを受講するメリットは、①理論と実践の架橋となる②専門的なネットワークを構築できる、③将来職場で経験するであろう価値観の対立や倫理的ジレンマを経験できる、④雇用につながるの4つ、受入側には①当該分野で求められる知識や能力（マネジメント能力含）を早く身に付けてもらえる②大学院レベルの専門的集団が参加することで会社や上司のニーズを達成する協力者になる、というメリットが確認されている。一例を挙げれば、たとえば、ニューヨーク州立大学では、現在900名（そのうち40%が社会人院生）が最終年度の後期半年間に取り組んでいる。テーマ自身はクライアント（地域社会）から寄せられ、教員との調整を経て開始する。メンバーは任意だが3~4名が一つのグループ目安だという。発表は中間発表と最終発表の2回あり、この際教員も学生に対して助言を行う。基本的には教員が細部に渡る口出しはしない。むしろ、テーマの選定や就職のマッチングなど入口や出口のコーディネーター役に徹している。なお、日本でも近年京都を中心に導入例が出てきており、京都府立大学大学院公共政策学研究科、龍谷大学大学院政策学研究科、同志社大学大学院総合政策科学研究所などの事例がある。

ともあれ、本事例からは地域課題の解決と教育プログラムを高次のレベルでマッチングし、双方にとってメリットがある仕組みを作ることが大学と地域との連携・協働にとって必要不可欠であることを示唆される。

(6) 小括～大学と地域との連携・協働のための5条件（要件）～

以上の先行事例の考察、そして前章での京都府による大学政策の現状分析も踏まえれば、大学と地域との連携・協働を推進するために共通する条件あるいはエッセンスとは、以下の5点を整備することであるとまとめられよう。

いずれも言葉としてはシンプルであるが、この5条件（要件）を整えることが、大学と地域との連携・協働には必要不可欠であると言える。

- ①大学と地域の連携・協働のコーディネート機関及び拠点
- ②大学と地域の連携・協働を促進するための資金（外部資金含む）
- ③大学と地域の連携・協働のためのルール及び仕掛け
- ④大学と地域の連携・協働のためのコーディネーター（大学・自治体それぞれ）
- ⑤大学と地域の連携・協働のための人材育成（教育）プログラム

第4章 政策提言

これまでの章での考察を受け、ここでは最後に京都府に求められる大学と地域との連携・協働のあり方についてささやかながら提言を行う。具体的には以下5つの提言である。

(1) 京都府立コトおこし大学校（仮称）の検討・創設

繰り返しになるが、京都は「大学のまち・京都」と呼ばれながらも、そのほとんどが京都市内に大学が集中しており、とりわけ京都府北部地域（5市2町）には大学が成美大学の1校しか存在しない。その結果、高校までは京都府北部地域で過ごすものの、ほとんどの学生が高校卒業と同時に地域を離れ、これが人口減少、地域経済の担い手不足に拍車をかけている現状がある。

また、京都府北部地域は、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が平成22年から30年間での20～39歳の女性人口の予想減少率から全国の896自治体が「消滅可能性」になるとの予想したいわゆる増田レポートによる地域が5自治体も含まれている（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、綾部市）。また、産業が第一次・第二次産業から第3次産業に流れが移るなか、工場誘致による人口増という選択肢はもはや現実的ではない。

そこで、府に求められる大学政策とは自ずとこの人口減少下かつ大学のない地域にどのように大学の機能を移転し、そのことが地域の雇用づくり、経済活性につながれるかとなる。その意味で、平成23年度の府が打ち出した「大学↔地域連携アクションプラン」、平成24年度に府も参画する中で設立された「（一社）京都府北部地域・大学連携機構（QUANKA）」そして、平成25～26年度に展開している「京都ギャッピー・ヤー」事業の方向性は正鵠を得た政策展開であると評価できる。

しかしながら、先述のとおり、現在までの事業展開で一部の教員やゼミ、学生が地域に入り、様々な体験やフィールドワーク、調査などは行われるようになったものの、大学が持つ教育・研究機能が地元住民の地域づくりやIターン、Uターン希望者につながったかと問われればやや心もとない現状がある。当然のことながら、これは「知のデータベース」のようにオンラインで公開すれば済むというレベルの話ではない。

そこでここでは、京都府における大学と地域との連携・協働による拠点として「京都府立コトおこし大学校（仮称）」の設立を提言したい。現在京都府には京都府立農業大学校（昭和56年設立。定員40名。綾部市）、京都府立林業大学校（平成24年設立。定員20名。京丹波町）の2つの大学校があるが、人口減少時代における地方創生のための3番目の大学校構想である。

ミッションは「京都府内の大学機能が弱い地域において、大学をはじめ、産学公NP0多様な主体と協働し、地域課題の解決と持続可能な新しい地域社会づくりを牽引する

「地域公共人材」を育成するための学びの場と機会を創造すること。もって京都府版の地方創生に人材面から貢献すること」である。

事業としては、積極的に学び直しをし、地域のために知識やスキルアップしたいと思う者（特に中高年、公務員）や、自分が生まれ育った京都北部・南部地域へのUターンを希望する者、また大学機能が希薄であるが、魅力ある京都北部にIターンを希望する者に対して、市町村や地域と戦略的に課題を捉え、広域かつ大学の資源を活かしながら、地域公共人材の育成に向けた事業やプログラムを企画・運営する。より具体的には、『コト起こし学部』『地域に飛び出す公務員学部』を開設し、大学や地域の教育資源を活用した講義及びPBL形式の学習プログラムを提供する。また、U・Iターン希望者を対象には、『地域公共政策士プログラム』『大人の地域おこし学習』などを通じて、集中講座（専門教育・PBL）・現地見学会・短期インターンシップ・長期研修等の事業を提供する。その際にすでに地域にある学びの資源も活用すればさらに効果的である。なお、その運営は現在のコーディネート機関である「（一社）京都府北部地域・大学連携機構」が行い、将来的には組織を一本化することも検討する。

ともあれ、京都府の大学と地域との連携・協働における拠点としては、京都府北部地域をまずはメインターゲットとし、大学や地域と連携しながら、人材育成、コト起こし視点による拠点形成が望まれる。

（2） フューチャーセンター型「大学・地域連携センター推進会議（仮称）」の設置

本研究会の調査でも明らかになったように、市町村と大学の個別の包括協定や担当部署の設置は一定進んだものの、全体の地域連携の実態を把握したり、課題を広域でマッチングしたり、悩みも含めて意見交換をしたりという場は実は存在しない。これは大学コンソーシアム京都を設立した京都市においても同様である。

そこで、広域自治体である府としては、こうした全体の地域連携見える化し、地域連携のためのプラットフォームとして、現行の「大学・地域連携推進会議」を発展的に解消し、京都府内の全大学の地域連携センター（社会連携センター等も含む）の担当者を集めての「大学・地域連携センター推進会議（仮称）」を創設することを提言する。また、この会議の設計にあたっては（公財）大学コンソーシアム京都との連携は欠かせず、場合によっては府市連携で政策連携を進めるとよりベターであろう。

なお、ここでは、ただ担当者に集まつもらう場ではなく、回ごとに自治体・大学双方から課題を持ち込み、グループ毎に議論したり、議論したことを持ち帰ったり、と岐阜大学のようにフューチャーセンター型で運営していくことを提案する。その際、振興局の区割りで丹後・中丹・南丹・山城と京都市内で分けても良いし、芸術系、政策系、文学系、医学系、薬学系、情報系など分野ごとに集まつても良い。また振興局内に設置されるであろう未来共創ラボ（仮称）とコラボレーションするのも一案である。

ともあれ、京都府のコーディネートのもと、気軽に課題を持ち込み、解決に迎える場づくりが重要なのである。なお、その際にはフューチャーセンター（セッション）

のファシリテーターができる人材が欠かせない。この部分については、現行のNPOパートナーシップセンターコーディネーターやまちの公共員、里の仕事人・仕掛け人の活用が期待される。

(3) COC+（知（地）の拠点整備事業）と京都府まち・ひと・しごと総合戦略による政策連携及び財政的支援

第1章で紹介したように国レベルで大学政策を所管する文科省ではCOC（知（地）の拠点整備事業）を推進している。そして、府内では京都大学・京都工芸繊維大学（平成25年度）、京都文教大学（平成26年度）が採択されている。これまでのCOCは個別大学による地域連携が基本軸となっているが、平成27年度に構想されているCOC+（プラス）については、大学連携型が想定されている。

そこで、平成27年度のCOC+については、個別大学で検討するのではなく、府が全体コーディネートする形で、これまでのCOC採択校と他の大学をつなぐ形でオール京都で地域連携を進める方策を提言する。

そして、その際、現在地方創生の流れの中で自治体ごとに策定することになっている「まち・ひと・しごと総合戦略」への位置づけも明文化し、府の大学政策と地域創生との政策連携も図るようにする。政策体系に大学政策や事業を明確に位置づけることにより、長期的な大学と地域との連携・協働のための財源（使途としては、たとえば、大学コンソーシアム京都や大学コンソーシアム石川のような取り組みに対する補助など）も確保できるであろう。

さらにこの2つの政策は担当部署が違うことから、庁内で担当者にそれぞれ別部署の併任を掛けるというのも一案であろう。

(4) 京都府-自治体-大学間による人事交流

繰り返しになるが、市町村と大学それぞれ一番の課題は「人手・人材不足」ということである。当然のことながら、こうした人材は第一義には内部の人材で大学と地域との連携・協働の人材を確保できることが望ましい。

しかしながら、財政状態が厳しいことを考えると、なかなかこうした措置を一丁目一番地に全大学・全市町村で行うのは難しい。また市町村においては人事異動も避けられないという事情もある。

そこで京都府として、京都府-自治体-大学間での人事交流を促進する支援することを提言する。具体的には府-自治体間の人事交流の2年目に大学に研究員や地域連携コーディネーターの肩書きで大学職員を経験してもらうというものである。

確かに自治体-大学の個別の包括協定の一環ですでに人事交流を行っている事例もあり、また、たった一年間では何も分からぬのではないかとの批判もあるだろう。しかし、個別協定だけでは人事交流に幅が出ず、加えて、人事交流だけのために3年以上も職場外に出す余裕は自治体・大学共にないだろう。

ともあれ、大学と地域との連携・協働のためには、まずコミュニケーションの量を増やし、お互いの言語や文化、価値観を知ることが重要である。

（5）府大ACTR、キャップストーンと職員研修（庁内ベンチャー）との連携による人材育成

最後に大学と地域との連携・協働を促進するための人材育成、すなわち教育研究と職員研修について提言する。

前章で考察したとおり、米国のキャップストーンを京都では少しあレンジし、3大学で導入している。これは大学と地域との連携・協働を進める政策としてかなり先駆的な人材育成の取り組みである。しかしながら、現在のキャップストーンの参加主体は大学院生であり、数もかなり限定的となっているのは当然として、府内の自治体の参加はない。また京都府立大学地域連携センターではACTR（地域貢献型特別研究）において、2004年から、府内からテーマを公募している（予算2,800万円）。現在では、およそ年間60本前後の研究テーマが集まり、毎年40～50本（1本あたりの研究費は40～60万円）の地域貢献型特別研究を実施している。しかしながら、このACTRだけでは、現在府大だけで応えきれないテーマやマッチングの伸びや悩みという問題が出てきている。また、府内にも庁内ベンチャーという一年に一回所属部署を超えて関心のあるテーマについて調査研究し、知事に提言をするという場があり、人材育成型の職員研修として機能しているが、こちらも参加者の多くが府庁職員に限定され、府内の自治体の参加はない。

そこで、ここではこれらの3つの取り組みを緩やかに連携させつつ、さらに市町村の自治体職員を巻き込むようなアレンジを提案したい。

具体的には、京都府立大学におけるキャップストーンの前身プロジェクトである「地域協働オープンワークショップ」に名称を戻し、参加者を大学院生だけでなく、京都府職員・自治体職員なども参加できるようにする（大学院生には科目として単位を出しても良い）。テーマについてはACTRの仕組みを援用し、府内から公募する。またテーマとチームのマッチングは府大のみならず、オール京都の研究者に呼びかけていく。つまり、オール京都の研究者と行政職員で地域課題に取り組む。取り組み期間は2年を標準とする。

加えて、調査研究のアウトプットについては、庁内ベンチャーのスキームを援用し、予算査定に間に合うに2年目の夏に首長（知事・府内の自治体首長）に政策提案できる段取りとする。そうすることで提言を提言だけで終わらせず、地域課題をまさに一步解決するところまでデザインすることができる。

参考までに自治体レベルでは、愛媛県が実施する「行革甲子園」がまさにイメージとして近い。この事業のテーマと参加者のレンジを拡げるイメージとも捉えられる。

ともあれ、重要なことはオール京都で地域課題、課題に取り組むチームを集め、そして、そのアウトプットに責任を持つべく予算査定とつなげることである。その仲介役は京都府しか果たすことができないだろう。

おわりに

本報告書では、まず第1章で大学と地域との連携・協働の現状について整理した。続く第2章では京都府における大学政策を検証するとともに、府内の大学、市町村に実施したアンケート調査結果から、府内の大学と地域と連携・協働実態を明らかにした。また、第3章では、大学と地域との連携・協働の先進事例を考察し、最後に第4章で京都府に求められる大学と地域との連携・協働のあり方についてささやかながら提言を5つほど述べた。

結びにあたって、一つメタファー（喻え）からこの大学と地域との連携・協働の重要性と課題について述べてみたい。

そもそも大学と地域との連携というのは「国際結婚」のようなものである。つまり、文化や風習、言語などが違うものが一緒になるため、お互いに差異性を理解し、歩み寄らないと、コミュニケーションが成立しない。つまり、この両者の連携は「大学と大学」「地域と地域」といった同質性の組織やコミュニティ同士の連携よりもハードルが高くなる。つまり、このままで両者は「違う」という理解を前提に連携・協働を進めないと、色々なところで躊躇ことになる。

また、大学だけに限れば、本報告書で繰々述べてきたように大学と地域との連携・協働はこの10年でその重要性が叫ばれ、連携・協働の方向には確実に向かっている。しかしながら、大学からすれば、既存の教育・研究に加えて、付加的業務と思われるきらいがあり、一部の教職員のみにその業務が偏っている現状はどの大学でも無視できない現実である。また大学人事や評価の中でも言語化はしていないものの、暗黙裏に「研究→教育→地域貢献」の順で捉えられている節がある。その限りにおいてはやはり大学と地域との連携・協働は「使命」ではなく「作業」になってしまい、大学を挙げて本気で推進する動機にはつながらないだろう。

その意味で、本報告書は都道府県に絞って提言を述べるに留まったので、今後は大学自体、市町村自治体がそもそも検討・実施すべきことについてもさらに検証、また検討していく必要があることを申し添え、結びに代えたい。

参考文献

- 安溪遊地・安溪貴子『大学生をムラに呼ばう』みずのわ出版、2009年。
- 伊藤眞知子・小松隆二『大学地域論』論創社、2006年。
- 伊藤眞知子・大歳恒彦・小松隆二『大学地域論のフロンティア』論創社、2007年。
- 今川晃編『地域公共人材をつくる』法律文化社、2013年。
- 上野武『大学発地域再生』清水弘文堂、2009年。
- 宇野重昭『地域に生きる大学』山陰中央新報社、2002年。
- NPO法オンデマンド授業流通フォーラム『地域に愛される大学のすすめ』三省堂、2011年。
- OECD編『地域社会に貢献する大学』玉川大学出版部、2005年。
- 大宮登・増田正『大学と連携した地域再生戦略』ぎょうせい、2007年。
- 門脇厚司『学校の社会力』朝日出版社、2002年。
- 木方十根『「大学町」出現』河出ブックス、2010年。
- 京都府知のデータベース (<http://www.chinodb.pref.kyoto.lg.jp>) (2015年3月26日閲覧)。
- 小林英嗣『地域と大学の共創まちづくり』学芸出版社、2008年。
- 国土交通省「地域-大学の交流・連携支援ライブラリー」ウェブサイト
(<http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/259973/www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/library/>) (2013年7月31日閲覧)
- 斎藤毅憲・藤永弘・渡辺峻『大学は地域を活性化できるか』中央経済社、2005年。
- 杉岡秀紀・久保友美「関西を中心とした大学ボランティアセンターの現状・課題、展望-サービス・ラーニングという新潮流を踏まえて-」『社会科学第79号』129頁～158頁、同志社大学人文科学研究所、2007年。
- 杉岡秀紀「大学と地域との地学連携によるまちづくりの一考察」『同志社政策科学研究』第9巻(第1号)、77頁～96頁、同志社大学大学院総合政策科学会、2007年。
- 杉岡秀紀「大学と地域との連携協働によるまちづくりを推進するイベント事例報告」『同志社政策科学研究』、第9巻(第2号)、231頁～239頁、同志社大学大学院総合政策科学会、2007年。
- 杉岡秀紀「地域公共人材育成の京都モデル」(第9章)、白石克孝・石田徹編著『持続可能な地域実現と大学の役割』地域公共人材叢書第3期第1巻、日本評論社、2014年。
- 鈴木誠『大学と地域のまちづくり宣言』自治体研究社、2004年。
- 総務省「大学と連携した地域づくりのための取組に関するアンケート」ウェブサイト
([www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyosei/c.../index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c.../index.html)) (2013年7月31日閲覧)

内閣官房都市再生本部「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果」ウェブサイト (<http://www.toshisaisei.go.jp/03project/dai10/network.html>)
(2013年7月31日閲覧)

中井良宏・宇田光・片山尊文・山本有一『地域に行きる大学』和泉書院、2001年。

奈良県立大学地域創造研究会『地域創造への招待』晃洋書房、2005年。

濱田康行『地域再生と大学』中央公論新社、2007年。

宮崎公立大学公開講座『大学と地域貢献』宮崎公立大学、2005年。

森下靖雄『大学の「知」を活用した新たな地域活性化』日経BP、2007年。

文部科学省「平成24年度学校基本調査」

(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329238_3_1.pdf) (2013年7月31日閲覧)

文部科学省「平成23年度開かれた大学づくりに関する調査-調査報告書-」、2011年。

龍慶昭・佐々木亮『大学の戦略的マネジメント』多賀出版、2005年。

山田礼子訳、レオナード・フリードマン『開かれた大学への戦略』PHP研究所、1995年。

研究会の記録

○ 研究会メンバー

(京都府立大学)

青山 公三 (公共政策学部教授) *第3章執筆

小沢 修司 (同教授)

菱木 智一 (同准教授) *第1章、第3章執筆

杉岡 秀紀 (同講師) *はじめに、第1・2・3・4章、おわりに執筆

村山 紗子 (京都政策研究センター研究員)

(京都府)

福原 早苗 (政策企画部戦略企画課 大学政策担当課長)

大饗 秀和 (同 政策・大学担当副課長) *第2・3章執筆

○ 研究会

- ・ 第1回 6月17日
- ・ 第2回 7月30日
- ・ 第3回 12月4日
- ・ 第4回 3月11日

○ ヒアリング調査

- ・ 金沢学生のまち市民交流会館 (2月3日)
- ・ 一般社団法人 大学コンソーシアム石川 (2月3日)

「大学・地域連携のあり方に関する調査研究」報告書

平成27年3月30日

京都府立大学京都政策研究センター

〒606-0823 京都市左京区下鴨半木町1-10

京都府職員研修・研究支援センター 1階

電話：075-703-5319 FAX：075-703-5319

E-mail：kpi.info@kpu.ac.jp